

医師の働き方改革に係る状況調査

【目的】

医師の健康確保と地域医療体制の維持の両立を図り医師の働き方改革を推進するため、**夜間の勤務体制や医師派遣の状況等について調査**を行い、医療機関の支援ニーズを把握するとともに、地域医療提供体制の維持・向上のための施策及び補助事業の検討に活用する。

【対象】

病院（大学病院を除く）

令和6年度地域医療介護総合確保基金事業に係る意向調査

【目的】

国の地域医療介護総合確保基金を活用し、医療機関の勤務環境改善・医師の労働時間短縮のための体制整備に要する経費を補助しているところであるが、令和6年度から医師の時間外・休日労働の上限規制が適用されることを踏まえ、**事業内容の検討に活用するため、現時点における補助事業の活用意向について調査**を行う。

【対象】

大学病院本院等（参考：【資料7】医師の働き方改革に関する補助事業について）